

自殺未遂者ケア研修（救急医療関係者向け）

＝ 民間の救急告示病院との連携とネットワーク作り ＝

（実施期間）平成 25 年度

（基金事業メニュー）人材養成事業

（実施経費）454 千円（454 千円）

（実施主体）大阪府堺市

【事業の背景・必要性・目的】

平成 21 年 4 月に専門の部署「いのちの応援係」を設置し、警察署と連携した自殺未遂者への相談支援事業（いのちの相談支援事業）を行ってきた。平成 23 年度には消防局（救急隊）と、そして平成 25 年度からは、市内の救急告示病院 14 か所との連携を開始した。初めての民間機関との連携でもあり、それぞれの病院ごとに事情も違い、自殺未遂者への対応状況も様々である。今後の事業の定着と方向性の維持、病院間のネットワークの構築などを進めていくために、「自殺未遂者ケア」の実践的な知識の修得を通じて連携の強化を図る。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

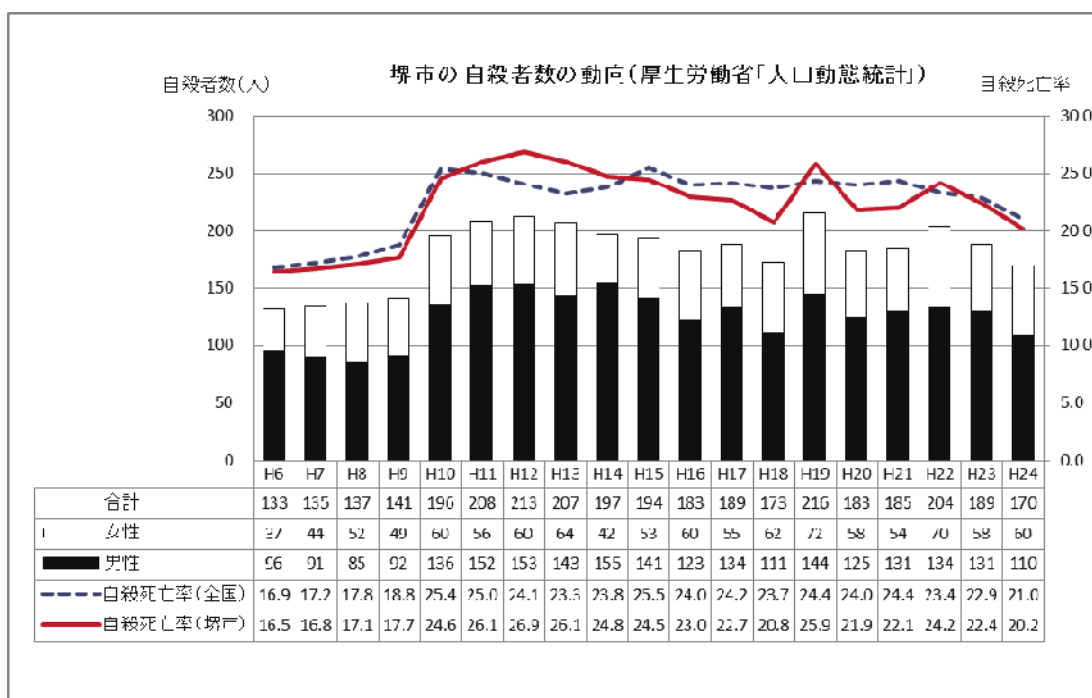
○堺市の地域環境

総人口	年齢 3 区分別人口（割合）		
	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
841,966	117,750 (14.0%)	531,324 (63.1%)	189,318 (22.5%)

（平成 22 年国勢調査）

平成 12 年から 65 歳以上人口が 15 歳未満人口を上回り、少子・高齢化が一層顕著になった。

○堺市の自殺者数の動向



7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ①

【事業目標 事業内容】

病院と警察と救急の顔の見えるネットワーク作りを推進していきたい。

厚生労働省と一般社団法人 日本臨床救急医学会が作成したガイドラインに沿って、多職種によるグループ討論と専門の講義によるワークショップ形式で研修会を行う。1グループ10人前後で、多職種で構成。5つのグループで実際の自殺未遂者ケアの事例について各々討論する。

【事業実施にあたっての運営体制】

堺市と一般社団法人 日本臨床救急医学会との共催で実施（平成25年12月14日）。研修会全体の監修を同学会の代表理事で、市立堺病院の副院長の横田順一朗先生に依頼。グループ毎に1～2名の専門のファシリテーターを配置する。

講師やファシリテーターの謝金や旅費（一部、学会が負担）、会場、備品等を堺市で、講師の選定や調整、資料・研修テキストの作成等を学会で担った。

【事業の工夫点】

医師、看護師、救急隊、精神保健福祉士、臨床心理士、医事担当職員など、多職種が一堂に会して自殺未遂者ケアに関する事例を題材に、それぞれの立場で意見を交換することで、日常の業務の中では感じる事の出来なかったことを実践的に修得することが出来、更に市内の関係機関として、顔の見える関係で情報交換も可能である。

日本臨床救急医学会と厚生労働省で作成したガイドラインに沿って、自殺未遂者ケアの在り方を体系的に学ぶことが出来る。研修テキストもこの研修用に同学会が編集し直したものを提供。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

○当日の参加者の内訳（研修のグループワークに参加したスタッフ4名を含む）

救急医 2 精神科医 2 その他医師 3 看護師 16 心理職 3 ソーシャルワーカー 13

保健師 2 事務職員 1 救急隊員 11 合計 53名

研修後のアンケートの結果を見ると、日常の自殺未遂者の対応について、知識や技術が不十分で、業務にストレスを感じている受講者が約9割と多かったが、本研修の効果については大半が役に立ったと回答した。しかし業務そのもののストレスが軽減するかについては、2割弱の受講者は不安を感じたままとなっていることから、今後もこのような研修会や、多職種の交流は必要であると考えられる。

今後の課題としては、このような研修会を機に、自殺未遂者ケアに携わる関係機関のネットワーク会議や事例検討会等につなげていく予定にしている。

従前から厚生労働省と日本臨床救急医学会が「自殺未遂者ケア研修」を開催されているが、今回はそのエッセンスを継承しつつ、堺市版として半日の内容に凝縮したものを開催した。自治体レベルで実施するのは初めてとのことで、厚生労働省からも見学に来ていただいた。

（問合せ先） 大阪府 堺市 精神保健課

TEL：072-228-7062

E-mail:seiho@city.sakai.lg.jp

URL : <http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html>